

群馬県内 鍼・灸・マッサージ施術料 助成制度のお知らせ

令和4年4月15日現在

市町村名	「事業名」 対象条件など	助成内容など ※お問い合わせ窓口
前橋市	「はり・きゅう・マッサージ施術料助成」 70歳以上の高齢者で在宅の方 (市と契約した施術所)	2,500円相当のサービス1回につき割引券1枚で 1,000円を助成(自己負担額は1,500円) ※長寿計画課 電話 027-898-6134
高崎市	「はり・きゅう・マッサージ施術費助成 事業」 60歳以上の方(マッサージは満70歳以上の 前年所得非課税世帯のみ)	年間4枚の受療券を支給(1枚につき1,000円分) ※本庁 介護保険課 介護サービス担当 電話 027-321-1250 または各支所福祉課へ
太田市	「高齢者はり・きゅう・マッサージ サービス施術料助成」 70歳以上の方 (市の指定する施術所)	年4枚(1枚1,000円) ※長寿あんしん課 電話 0276-47-1829
伊勢崎市	「はり・きゅう・マッサージ施術費の助成」 65歳以上の高齢者	1枚につき1,000円助成(1年間で5枚交付) 差額は利用者負担 ※長寿社会部高齢政策課 生活支援係 電話 0270-27-2752 FAX 0270-25-1400
桐生市	「はり・きゅう・マッサージ利用券の交付」 70歳以上の高齢者 (市と契約している施術所)	年間5枚 1枚当たり800円助成 ※健康長寿課 長寿支援係 電話 0277-46-1111 FAX 0277-45-2940
館林市	「はり・きゅう・マッサージ利用券の交付」 介護慰労金の支給を受ける介護者及び 被介護者、満70歳以上の前年所得税 非課税の高齢者	1回につき1,000円(年間6枚の助成券) ※高齢支援課 高齢者支援係 電話 0276-47-5130
安中市	「はり、きゅう、マッサージ施術料助成」 70歳以上で、前年所得税課税年額が 42,000円以下の方 (市と契約した施術者)	施術1回につき、施術料から1,000円を割り引く 割引券を年間4枚を限度として交付 申請の時期により割引券の交付枚数が異なる ※高齢支援課 長寿支援係 電話 027-382-1111
沼田市	「はり・きゅう・マッサージ助成」 70歳以上の方	1回1,500円の助成 年間4枚の助成券を交付 ※介護高齢化 介護保険係 電話 0278-23-2111 FAX 0278-24-5179
下仁田町	「はり・きゅう・マッサージ助成券支給」 70歳以上の方	1回につき1,000円の受療券を年間2枚交付 ※福祉課 電話 0274-82-2111 FAX 0274-82-5766